

豊和銀行の経営強化計画の概要

(1) 改善の目標

	指 標	18年3月期(実績)	21年3月期(計画)	改善幅
収益性	コア業純ROA	0.81%	1.03%	+0.22%
効率性	OHR	54.02%	44.91%	▲9.11%
健全性	不良債権比率	12.7%	6.2%	▲6.5%

(参考) 計画終期において目標未達の場合、①代表権のある役員が退任(下記(6)参照)、②業務改善命令を含め監督上の措置を検討。

(2) 経営改善の目標達成のための方策

- 西日本シティ銀行との業務提携による新商品の導入、営業面での情報提供等により営業基盤の強化、顧客サービスの向上を図る。
- ビジネスローン、住宅ローン、アパートローン等の強化。高齢者の資金ニーズに対応したシルバーローンの導入。
- 100名超の人員削減(735人→630人)、役員報酬(▲33%)、従業員年収(▲15%)の削減及び店舗統廃合(49店→41店)等を実施。
- 大分県では初めてとなる24時間利用可能なATMの設置を検討。
- 不良債権処理に際しては、大口特定先は計画期間中に集中的にオフバランス化、それ以外の先はきめ細かく対応。

(3) 地域経済の活性化

指 標	18年3月期	21年3月期	増加幅
地元事業者向け貸出／総資産 (地元事業者向け貸出残高)	62.6% (3,352億円)	64.2% (3,386億円)	+1.6% (+34億円)
経営改善支援取組先企業数／ 取引先総数(支援取組先数)	1.64% (99先)	2.94% (193先)	+1.3% (+94先)

(参考) 実績が計画始期を下回る場合、業務改善命令を含め監督上の措置を検討。

(4) 責任ある経営体制

- 社外取締役の招聘や常勤監査役の選定、第三者で構成される「経営評価委員会」及び「法令監査委員会」を設置。
- 適切な融資判断と厳格な牽制機能が発揮できるよう信用リスク管理を厳格化。
- 外部の有識者を含む「経営責任究明特別委員会」を設置。

(5) 自己資本比率4%未満の追加要件

- ①経営責任及び株主責任の明確化
 - 代表権のある役員の退任(6/29会長、9/22頭取)
 - 配当額の抑制(普通株式は2年間無配)
- ②相当額の自力増資
 - 地元取引先(691先、60億円)、西日本シティ銀行(30億円)(計90億円)

(6) 抜本的組織再編成(合併等)ではないことによる追加要件

- ①数値目標未達成の場合の経営責任
 - 代表権のある役員が退任(21年6月定時株主総会での退任を明記)
- ②事業再構築の実施
 - 産活法による事業再構築の認定(8/25)